

令和5年度 社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日時 令和6年2月5日(月) 午後3時30分～5時10分
- 2 開催場所 宇都宮市役所 14大会議室
- 3 出席委員 18名
河田委員長, 菅野副委員長, 平野委員, 今井委員, 福田陽委員, 小林純枝委員,
松本委員, 石塚委員, 福田治久委員, 小松委員, 小林剛委員, 前田委員,
鈴木委員, 川島委員, 佐々木委員, 丸山委員, 増渕委員, 柴田委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名

6 内容

【報告事項】

- ① 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会の参加報告について
- ② 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画及び実施状況について

【協議事項】

- ① 令和6年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について
- ② 令和6年度 文化行政の基本方針及び重点施策について
- ③ 令和6年度 社会教育関係団体に対する補助について

【その他】

- ・ 令和6年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいの実施状況について

7 発言の要旨

事務局

【宇都宮市社会教育委員について説明】

本日は、委員改選後1回目の会議でございますので、委員長が選出される間、事務局が進行を務めさせていただきます。

それでは委員長および副委員長の選出につきまして、委員の皆様から御意見ございましたらお願いいたします。

もし御意見がないようであれば、事務局より提案したいと思っておりますがいかがでしょうか。

全員

異議なし。

事務局

【事務局より、河田委員を委員長、菅野委員を副委員長に提案】

全員	異議なし。
事務局	<p>それでは異議なしということで、決定いたします。</p> <p>河田委員長、菅野副委員長、それぞれ一言ずつ御挨拶をいただきたいと思います。</p>
河田委員長	<p>改めまして皆さんこんにちは。こんなに雪が降ったのも久しぶりで、鹿沼方面から来る際、結構雪が積もっており、車も滑りやすくなっているので、今日は早く会議を終わらせたいと思います。</p> <p>どうぞ皆さん御協力のほどよろしくお願ひいたします。</p>
菅野副委員長	<p>みなさんこんにちは。改めまして副委員長を務めます菅野でございます。今、委員長もおっしゃっていましたが、雪ということで、事務局に開催の有無を確認したところでしたが、このようにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>意義のあるものにしていきたいと思いますので、どうぞ御協力よろしくお願ひ申し上げます。</p>
事務局	委員長、副委員長が選出されましたが、ここからの進行につきましては、河田委員長お願ひいたします
河田委員長	<p>はい、わかりました。</p> <p>それでは早速議事に入りたいと思います。</p> <p>本日は報告事項が2点、協議事項が3点となりますので、御協力お願ひいたします。</p> <p>それでは、報告事項①「第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会の参加報告について」、事務局から報告を用意していましたが、何名かの社会教育委員の方が参加しておりますので、代表して増渕先生に、何か感じたことをいただければと思います。</p>
増渕委員	<p>ご指名ですので、この大会についてご報告させていただきます。</p> <p>資料にある通り、関東甲信越と静岡県社会教育に携わるたくさんの方々に参加されました。</p> <p>二日間にわたって行われたわけですが、全体会でのテーマは「今、改めて考える『ふれあい』をとおしたつながりづくり・地域づくり」ということで、県内の4名の方がパネリストとして発表されました。実践記録と申しますか、自分たちが地域社会でこういうことをやっているとご発表されたものが全てでございます。</p> <p>それから翌日は分科会であり、私は第5分科会の「命を守る社会教育」に参加し、そこでは静岡県と、栃木県真岡市の二つのご発表がございました。</p> <p>非常に活発なお話をお聞きして勉強になったのと同時に、NPOの法人の方が、主に活躍されているということをお聞きました。</p>

増淵委員

いろいろな子どもを守る、あるいは家庭環境が逆に厳しい方達にどのような支援をするか取り組んでおり、そこに中高生が参加するような形で活動をされていたとのお話でございました。

栃木県の大会も成功裏に終わったのではないかと感じており、細かい点はまた何らかの報告書が出るとお思いますので、そちらをご参考にいただければ幸いです。以上で報告を終わります。

河田委員長

ありがとうございました。私は協議会のスタッフとして、受付や御案内などに従事させていただきまして、実際には研究大会の方に出る時間がなかったのですが、研究大会の中で、こんなにも多くの方が社会教育に携わっているということが実感できた大会だったと思います。

その中で、これからも地域の人材育成や地域における教育ということを考えますと、これからの学校教育とともに、社会教育が更なる活躍をしていかなければならない場面だと思います。そのためにも、予算をきちんと取って、社会教育に力を入れていかなくてはならないと実際に大会に出て直に感じました。

どちらかという社会教育が学校教育の後ろについていると感じることやいつまでもボランティア活動のような形でやっていると受けた部分も前々からあったのですが、もっと社会で子どもたちの育成などをきちんと考え、環境を構築していかなくてはならないと、改めて今回の大会で思いました。

他の方たちも参加していましたが、今日は増淵先生に代表していただきました。

このような形で栃木大会も大成功を収めたということで、報告事項①「第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会の参加報告」はよろしいでしょうか。

あとは資料をよく読んでいただいて、参考にさせていただきたいと思います。

それでは、

報告事項②「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画および実施状況について」事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

ご説明ありがとうございました。このような形で計画されておりますけれども、皆様の方でお聞きしまして、何か御質問、御意見等がありましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。

河田委員長

では私から一つ、22ページで指標が出てきますけど、この指標の数字の根拠について教えてください。

事務局

基本目標の指標についてですが、基本目標1は、令和3年度23.9%は5年に一度行っている市民意識調査の結果を使用したところですが、令和5年度からは、同内容について毎年行われている世論調査で調査することにしました。

事務局 基本目標 2 は魅力ある学校づくり協議会や放課後子ども教室に関わる活動者数等の実績値とし、基本目標 3, 4 は例年実施する市民意識調査の結果を設定しています。

河田委員長 はい、ありがとうございます。そういった根拠の中から数字が出てきているということですので、目標の達成に向けて、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

皆様の方で何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

小松委員 14 ページですが、情報教育の推進として令和 4 年度の実績では 565 人受講者がいますが、令和 9 年度の目標値が 600 人というのは 35 人しか増えておらず、デジタル化社会により個人でも勉強ができてしまうため、講座を行わなくても、自分で行うからということでしょうか。

事務局 600 人の目標値を設定したのが、令和 4 年度中であり、基準値となる令和 3 年度の 266 人から 5 年間かけて、600 人を目指そうと考えたところではありますが、コロナの影響や地域デジタル化が進んだことで、3 年度から 4 年度の実績がかなり上がったことが今の段階で見受けられます。

松本委員 同じ 14 ページですが、私はデジタルデバイスとデジタルディバイトの違いが判りませんでした。つまり何を言おうとしているかというところ、コロナのときにお年寄りにはワクチン予約ができなかった。なぜかというところ、申し込みをネットからできなかったからです。

デジタル教育を一生懸命やることはよくわかるのですが、残された者がいないようにぜひお願いしたいというところ、結局、わかる人はどんどんわかるようになって、デジタルディバイトが増えるだけじゃないのかと感じたりしますので、このところは大きい問題だと感じております。

河田委員長 貴重な御意見ありがとうございます。

事務局 私達はデジタルによってできることが増える、これまで参加できなかった方が参加できるようになるなど、大変メリットがあるという一方、やはり委員がおっしゃる通り、できないことによって取り残されることがないように、デジタルの使い方や教育も含めて両立していきたいというふうに考えております。誰一人取り残すことなく、皆さんと一緒にできるようになることを目指したいと思います。

河田委員長 ぜひそのような考えで進めていただきたいと思います。

他にございましたら、よろしいですか。

では、もう一度ご意見等ありましたら事務局の方にご連絡いただければ回答いただけると思いますのでよろしく願いいたします。

河田委員長	<p>それでは報告事項②「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画及び実施状況について」を終了いたします。</p> <p>続きまして、協議事項に入りたいと思います、協議事項①「令和6年度社会教育行政の基本方針および重点施策について」よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>【資料について説明】</p>
河田委員長	<p>はいありがとうございました。</p> <p>協議事項①に関して、御意見、御質問等ありましたらどうぞ。</p>
今井委員	<p>24ページの「個人の主体的な学習の推進に資する施策」で、2つめの学び直しの支援について、スキルアップや社会人の学び直しの機会を拡充と書いてありますが、実際に社会人が学び直すことは凄く意味があると感じております。</p> <p>ただ、時間を取って学びに出かけていくと、そこに企業なり、幼稚園では、子供たちがいるところを誰かに託していくということになり、企業や幼稚園等の負担にもなってくるため、それをカバーする人の補充なども必要になると考えていますが、そのところはどうか考えてらっしゃるのかを聞かせいただければと思いますが、いかがですか。</p>
事務局	<p>こちら側から主体的に学習を提供するのは企業の負担、参加される方の負担にもなるかもしれませんが、現在、企業から、従業員には、会社のことだけではなく、地域のことや地域との関わり方などについて学んでもらいたいというご意見を伺っております。</p> <p>開催方法等については、社員の方が業務が終わった夕方にやるのか、仕事の中に会社の研修の時間をいただくのかなど、企業の意見を聞きながら進めていきたいと考えております。</p>
河田委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>これは企業だけに限らず、高等機関の大学においても、地域との連携については進めており、協力できる部分があると思いますので、よろしく御指導のほどお願ひします。</p>
平野委員	<p>計画全体や基本目標のところでも、新しく学習や活動を促す環境作りということで、そういった環境作りの視点を踏まえた計画ということでバランスがよろしいかなと思ひました。</p> <p>その中で26ページの(4)ですけれども、先ほど冒頭のところでも子ども読書活動の推進で、全ての子どもたちが～というところがございますが、視覚障がい者等の読書を支える図書館サービスの充実ということで、今、本当に多様な子どもたちがおります。</p>

平野委員	<p>視覚障がい者のみならず文章を読むということ自体も困難を抱える子どもたちもいるわけですが、何かそのあたりでの図書館サービスについての取り組み等がございましたら、教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>読書バリアフリー法が2019年に施行されまして、それ以降、従来の視覚障がい者用に作成した音訳・点訳資料のほか、文章を読むことが困難な方に向け、大活字本やL1ブック、さわる絵本などを収集し、理解促進や利用促進のため「バリアフリー資料展」などの取り組みをしております。また、デジタルを活用したサービスとしては、「マルチメディアデイジー図書」という、音声読み上げと一緒に文字や画像が表示され、文字の拡大機能などがあるデジタル資料を新たに追加してまいります。できるだけ障がい者の方や文章を読むことに困難を抱える多様な子どもたちが利用しやすくなるよう、そういった取り組みを少しずつ拡充していく予定でございます。</p>
平野委員	<p>はい、ありがとうございます。 本当に子供たちが学びたい、読みたいと思ったときに、その垣根がないということが一番だと思うますので引き続きよろしく願いいたします。</p>
河田委員長	<p>はい、ありがとうございました。 他にございますか。</p>
鈴木委員	<p>25ページの親学の推進というところで、文章の中に親学に関する講話等の実施という文章がありました。 現在私は、家庭教育支援活動者として、親学講座や子どもの家にお邪魔して親子のサポート活動をさせてもらっています。その中で、対面でのワークショップ形式の親学講座では、まず意見交換をお母さんお父さん同士で行って行くのですが、3つのお約束が特徴としてあります。①みんな参加しましょう。②それぞれの意見を尊重しましょう。③喋ったことはここだけの話で、必ず守られます。という中で、意見交換をなされており、自分の思いや考えを言葉にして話をするという経験と、否定をせずに相手の価値観を尊重しながら話をしていくという体験は、一人ひとりが主役になって主体的に行動することがなされていると感じました。 講話についても、もちろん皆さん真剣に聞かれています。こういう主体的に自分で行動をしていく体験を通じた学びや気づきというのを、今後もっともっと多く行われなることに願いを込めて、感じたことを話してみました。</p>
河田委員長	<p>非常に良い効果が出ていますね。参加者の様子はどうでしたか。</p>
鈴木委員	<p>参加者の様子は、最初はグループごとに分かれて始まるので、皆さんずっと下を向いてドキドキしているような感じで、ただならぬ雰囲気が漂っています。 しかし、だんだん話を進める内に、時間が足りないくらい話が盛り上がり、最後には晴れ晴れとした表情となって、皆さんお帰りになられています。</p>

鈴木委員 毎回そういった表情が見られており、家庭教育を行う上で、大人の心の状態は大きいと思うので、Zoomとかリモートなども多くなり、もちろんいい面もありますが、対面で顔を合わせて話をするということも大事だと思いました。

河田委員長 とても良い方向です。参加者がもっともっと増えてくれればいいですね。ぜひそういう工夫をしていただくよう、よろしくお願いいたします。
さあ時間も来ましたので、この辺りで次の協議事項②「令和6年度 文化行政の基本方針及び重点施策について」どうぞ御説明をお願いいたします。

事務局 【資料について説明】

河田委員長 はい、ありがとうございました。
それでは皆さんの方から御意見、御質問等よろしくお願いいたします。

増渕委員 先ほどの社会教育でも同じですが、文化行政というと、文化はそれを伝承して、想像するという文化的価値の創造が非常に重要な役割になると思うのですが、その辺の施策方針の中では、クリエイションというバージョンがちょっと感じられなかった。
社会教育の観点から、将来宇都宮市で活動する、あるいは、社会を担う人材を育成する、ということの中に文化に関わる、育成作用があってもいいのではないかと。
社会教育行政のいろいろなメリハリをつけて計画されたと思うのですが、よく言う「笛吹けども踊らず」という言葉があります。全てが万々歳でいくということ、前提で計画というのは立てませんので、こういう壁があるというところ、特に人づくりのところで学び直しもありましたが、企業や大学に対して、生涯学習課からいろいろなアプローチをされると思います。企業や大学側はどのような意識を持っているのか、こちらで一生懸命考える内容に関して、大学側は具体的に積極的にちゃんと議論してくれているのかどうか、その点を今日は大学陣もおりますので、お聞きしてもいいと思います。
同時に読書に関しては、今日は平野校長先生がいらっしゃり、小学校では子どもたちに読書というものに対して、どのぐらいの指導されるのか、どのような姿勢や積極性を持って、社会教育に関わってくださっているのか、こちらの方だけからのアプローチではなくて、それぞれの関係者がこの計画についてどのように考えているのか、その辺りのことを教えていただければと思います。まずは文化行政からお願いします。

事務局 まず初めにいただきましたクリエイション、創造についてですが、作られた文化の発表の機会ということで大人に対しては市民芸術祭、子どもに対してはジュニア芸術祭などを開催いたしまして、いわゆる発表の機会の場を整えているところであります。
また、来年度からは、実際に文化環境を整えるため、宇都宮文化会館におきまし

事務局

ては、市内の専門学校と連携いたしまして、実際に舞台芸術などに取り組んでいる方にワークショップをやっていただいたり、また、そうやって学んだ者の発表の機会などの企画を学校と連携しながら、次世代に繋げるような取り組みを予定しているところです。

はい、それでは社会教育について回答させていただきます。

基本的に計画の中には市民のニーズを捉えて、市民がやりたいと思っているものを軸としたものと、行政としてこういうもの、市民になってもらいたいという希望などがあります。行政が計画を立てていくうえで、どう動かすかが一番重要かつ難しいところでもあります。

特に人づくりは、非常に難しい課題だと思っています。ただ、我々はその間に時間をかけて、市民のニーズについては、イベント等で意見を直接聞いたり、アンケートを取ったりなどを捉えて、常に見直しをかけながら、少しずつでも成長できるような形で社会教育を進めていきたいと思っています。

3点目の読書推進の関係でお話いただきました学校との関係ということで、今の学校には学校司書が、全校配置になっている状況であり、あるいはギガスクールということで、タブレットが生徒に配布されているという状況で、図書館の方でも電子書籍の導入や新たな取り組みを学校と連携・協議し、いつでも本を見られるような仕組み、機会を増やしていくことの検討に加え、低学年から読書活動を習慣にしていだけるように、講座の充実などを展開していくよう進めております。宇都宮市自体が、読書率は高いということで小学生、中学生ともに全国でもトップクラスになっていますので、それを維持できるよう、今後も継続・強化していきたいと考えております。

河田委員長

ありがとうございました。

今増渕先生が言われたことは、凄く大事なことで、結果的に、その全ての施策、全てのことをやろうとしても、例えば文化にしてもそうですが、いつも出てくるのは宇都宮のジャズばかり。宇都宮の代表的なものが出ていますが、実際に関係している市民が、どれだけいるのだろう。何度もいろんなことをやっているが、じゃあ利用者がどれだけ増えているのか。百人一首がそんなに有名ならば、宇都宮の子たちがどれだけ百人一首をやっているのか、その辺りをもっと議論していくべき。デジタルなどいろんなやり方はある中で、行政として、失敗してもいいので施策をもっと作っていかなくてはいけないと増渕先生の話聞いて思いました。ぜひよろしくお願いたします。

松本委員

私、文化協会の代表ということで来ておりますので、文化協会の場合だと、どうしても今までのものをアレンジするという雰囲気は強いですが、先ほどもお答えしているように、我々展覧会やワークショップなどを実施し、前回は油絵のワークショップでやる中で、一緒に活動した方から「素晴らしい。」というお声をいただくな

ど、そういう形で増やしていくというのも、地道なところで、河田委員長が言うように大切なのかなと思っています。

小学校ではふれあい文化教室のようなものもさせていただいており、それを今度は生涯学習の方に繋げるということが大切かと思っております、この次の機会でもよろしくお願いたします。

河田委員長

ありがとうございました。

それでは、協議事項③「令和6年度 社会教育関係団体に対する補助について」説明をお願いします。

【社会教育関係団体の委員は退席】

事務局

【資料について説明】

河田委員長

はい、ありがとうございました。

こちら毎年出ている3団体になります。

皆様の御質問、御意見等ありましたらお願いします。

河田委員長

特に意見はないようですので、この3団体に対して承認という形でよろしいでしょうか。

全員

異議なし

河田委員長

全委員一致で承認という形になりましたので、ありがとうございました。

【退席していた委員の入室】

それでは協議事項についてはこれで終了いたしましたので、その他に入りたいと思います。「令和6年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいの実施状況について」よろしくお願いたします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

はい、ありがとうございました。

ライトキューブを使うのは2度目ということですが出席率はいかがでしたか

事務局

出席率は、例年と比べ0.2ポイント上がりました。

前回の4中学校区から今年度は9中学校区と多くしましたが特に問題もなく、ライトラインに乘車して参加した方もいらっしゃいました。

河田委員長

はい、ありがとうございました。

宇都宮市では何の問題もなく滞りなく進んだようでしたので、どうもありがとうございました。

それではその他が終わりましたのでこれで閉会したいと思いますので、事務局の方にお返して、よろしくお願いいたします。

事務局

次回の日程につきましては令和6年7月頃を予定しております。

また、通知などでお知らせいたしますので、参加の方よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

本日は河田委員長を初め委員の皆様、長時間にわたり、また貴重な意見をいただきまして誠にありがとうございました

お帰りの際は足元が大変悪くなっているかと思っておりますので、交通事故等お気を付けてお帰りいただければと思います。

以上をもちまして令和5年度社会教育委員の会議を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。